

# 委員会の審査状況

## 〈常任委員会〉

総務、産業経済、企画観光建設、文教警察及び環境厚生の各常任委員会は、12月11日及び12日の2日間にわたり、それぞれの委員会室において、議案等を審査した。

### 総務委員会

#### （委員長報告 平成29年12月18日本会議）

総務委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

##### 【議案】

当委員会に付託されました議案第76号など議案8件及び専決処分報告2件については、いずれも全会一致で原案のとおり可決又は報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第86号「鹿児島県核燃料税条例制定の件」に関して、今回全体の税率を17%に据え置いたまま、出力割を現行の5%相当から8.5%相当へ引き上げ、価額割を現行の12%から8.5%に引き下げた考え方について質疑があり、「出力割については、一定の税が3ヶ月毎に納付されることから、安定的な税収を確保でき、今回の見直しによりその割合が増えることから、年度間の税収の平準化が図られることとなる」との答弁がありました。また、核燃料税の使途、県民への周知方法について質疑があり、「防災対策などの原子力安全対策費、放射線監視などの環境保全対策費、避難道路や避難港の整備などの民生安定対策費、農道や漁港の整備などの産業振興対策費等、約289億円の事業に対して、核燃料税を含め約148億円の県費を充てることとしている。また、条例施行後にチラシを作成し地域振興局等で配布するほか、県のホームページで税のあらましや税収の使途について掲載するなど、県民への周知に努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、議案第82号「鹿児島県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、NPO法人の設立認証事務等を県から曾於市に権限移譲することについて、委員から「権限移譲に伴う県や市町村のメリットはどういうものがあるのか」との質疑があり、「住民により身近な自治体で事務処理ができるようになることで、住民やNPO法人の利便性が向上し、より迅速な事務処理が期待され、また、県と市町村が役割を分担することで、効果的な施策展開が図られるものと考えている」との答弁がありました。

##### 【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の請願1件、陳情2件につきまして、2件を不採択とすべきものとし、残りの1件を継続審査すべきものと決定いたしました。また、継続審査分の陳情2件につきましては、1件を継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

請願第1004号「所得税法第56条廃止を求める請願」について、「国連の女性差別撤廃委員会から見直しの勧告を受けていることや、青色申告は今まで特例措置であることを踏まえ、政府に対して廃止の意見書を提出すべき」として採択を求める意見と、「国においては、青色申告制度の推進を図っており、所得の計算等について有利な取り扱いが受けられる青色申告では、家族従事者についても必要経費の特例が認められている」として不採択を求める意見があり、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、陳情第1035号「鹿児島県議会議員の政務活動費の領収書等の議会ホームページでの公開等を求める陳情」について、「使途の透明性を広げる観点から領収書を公開すべき」として採択を求める意見と、「引き続き、他県の動きを注視し、県民の注目が高まることも含め、総合的に判断をする必要がある」として継続審査を求める意見があり、採決の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

##### 【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。総務部、危機管理局及び県民生活局関係では、「新たな県政ビジョンの素案」について、素案の概要、策

定の趣旨及びそれぞれの部局が所管する施策展開の基本方向等について説明を受けた後、論議が交わされました。

委員からは、「県政ビジョン素案は、行政の縦割りで整理されているように見えるが、実際に施策を展開する中では、部局間の連携をどのように図りながら取り組まれるのか」との質問があり、「それぞれ行政分野ごとに、必要に応じ、連携すべきものは、しっかりと取り組むこととしており、その点はこれまでと変わらない」との答弁がありました。

また、危機管理局関係では、「本県の火山の状況及び火山対策」についても特定調査を行い、霧島山新燃岳をはじめとした火山の状況や県の火山対策等について説明を受けた後、論議が交わされました。

委員からは、霧島山新燃岳の防災対策に関し、「これまでの火山災害の経験を活かし、宮崎県と共同設置している火山防災協議会等において、県がリーダーシップを発揮していただきたい」との要望がありました。

## 産業経済委員会

### (委員長報告 平成29年12月18日本会議)

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### [議 案]

当委員会に付託されました議案第76号など議案2件については、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第76号「平成29年度鹿児島県一般会計補正予算」に関して、「浜の活力再生施設整備事業」により県が補助を行う対象施設の概要について質問があり、「当該施設は、水産加工業協同組合が整備主体であり、かつおぶし工場で生じる残さいを活用して、健康食品向けのDHA原料油や飼料等を製造する再資源化施設である。また、この施設は、HACCPにも対応しているほか、従来のものに比べ、生産能力が向上しており、収益の向上が期待される」との答弁がありました。

委員からは、「魚に付加価値をつけながら、有効活用していくということだと思う。今後はこのように、最後まで資源を活用し、所得の向上を図っていくこと

は大事だと思うので、県としても、整備事業を進めていただきたい」との意見がありました。

また、「『和牛日本一に輝く鹿児島黒牛』PR・販売促進事業」の内容について質疑があり、「鹿児島黒牛が日本一を獲得したことを国内外にPRするため、パネル・懸垂幕等のPR資材を作成し、鹿児島空港、鹿児島中央駅などに掲示するとともに、首都圏などにおいて各種イベントを開催するものである。今後も、県経済連等と連携し、様々な手段による情報発信に努めてまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「国内外の皆さんに、鹿児島黒牛が日本一になったことを十分にPRしていただきたい」との意見がありました。

#### [請願・陳情]

次に請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情3件については、1件を採択、残り2件を不採択すべきものとし、継続審査分の陳情一件については、取下げを承認しました。

審査の過程の主な論議につきまして申し上げます。

陳情第2019号「鳥獣加工処理所設置に関する陳情書」に関しては、全会一致で、採択すべきものと決定しました。

委員から、「国が来年度予定しているジビエの利用拡大に向けたモデル地区について、採択要件や県内市町村の取組はどのようになっているか」との質疑があり、「国のモデル事業は、ビジネスとして持続できる安全で良質なジビエの提供を実現することを目的に、全国で12地区程度の整備を予定しており、その採択要件については、安心・安全、流通・供給、処理加工などの観点から定められることとなっている。現在、県と指定を希望する市町村等とが連携して、応募に向けた検討を進めているところである」との答弁がありました。

#### [県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

商工労働水産部関係、農政部関係、ともに「新たな県政ビジョン（素案）」について論議が交わされました。

委員から、「素案でも、農林水産分野において、IoT、AIを活用していくという方向が示されているが、それぞれの分野で導入するにあたり、技術者の育成をどう考えているのか」との質問があり、「現在、IoT、AIに関するセミナーや、ものづくりIoT研究会を開催し、人材育成に資する取組を進めている。

ビジョンの素案においては、『ＩＣＴ関連産業を支える人材の育成などに取り組む』と記載しているとの答弁がありました。

委員からは、「今後、ＩｏＴ、ＡＩ時代において、これを農林水産業に活用していく部分では、鹿児島は最先端の絶好のフィールドである。ＩｏＴ、ＡＩ等の導入だけではなく、技術者の育成・確保ということを通じて、鹿児島のＩＴ産業の育成にもつながると思うので、ビジョンに人材育成の位置づけもしながら取り組んでいただきたい」との要望がありました。

最後に、県政一般的一般調査について申し上げます。

商工労働水産部関係では、外国人技能実習制度について、委員から、「平成28年度中の、実習機関における外国人技能実習生に対する労働基準法違反が、調査した5,672事業場中、4,004事業場で70.6パーセントに及んだとの報道があったが、本県の実態はどうか。また、国等による実態把握はどのようになされているのか」との質問があり、「本県における技能実習生に関する、労働基準法違反件数は公表されていないが、労働時間、賃金等の相談件数については、過去5年間に13件である」「技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を目的とした新制度が本年11月1日にスタートした。技能実習生を受け入れる監理団体の許可制、技能実習計画の認定制及び実習実施者の届出制が導入されたほか、新設された認可法人である外国人技能実習機構が、監理団体及び実習実施者の実地検査を行う制度となっており、従前からすると厳しい制度となっている」との答弁がありました。

委員からは、「これから10年の間に日本が外国人の労働力を頼らないといけない状況はますます深刻になってくる。県もいろいろな機会をとおして、外国人技能実習生についての新たな労働法制、保護制度の確立に向けて引き続き努力いただきたい」との要望がありました。

農政部関係では、「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン（案）」について説明があり、委員から、「輸出相手国のターゲットを絞る上で、人口や地理的距離は大きな要素と考えるが、ビジョンにおける輸出重点国・地域はどのように設定したのか。また、輸出先国での規制等への働きかけはどうように考えるか」との質問があり、「輸出重点国・地域等の設定においては、これまでの輸出実績や検疫条件等を踏まえて、鹿児島の強みが生かせるところを選定したものである。検疫条件など、輸出環境の整備については、引き続き、あらゆる機会を通じ、国へ要請してまいりたい」との答弁がありました。

また、「和牛日本一」を獲得した全国和牛能力共進会について、委員から、「肉用牛改良研究所の果たした役割は大きいこと、また、特殊な技術を有することから、引き続き、人材の育成・充実をお願いしたい」との要望がありました。

## 企画観光建設委員会

### （委員長報告 平成29年12月18日本会議）

企画観光建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### 【議案】

当委員会に付託されました議案第76号など議案11件及び専決処分報告1件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

報告第4号専第10号「鹿児島港新港区城南町の野積場の舗装陥没による活魚運搬車損傷事故に対する損害賠償の額を定める件」に関し、「クレーンでの引き上げ作業による活魚運搬車の損傷等に対して県が賠償金を全額支払っているが、クレーン会社には過失はなかったのか」との質疑があり、「事故は、県が管理する野積場で発生しており、舗装陥没拡大の可能性等があつたため早急に引き上げる必要があった。そのため、県がクレーンを手配し、県とクレーン会社で作業方法を検討した上で、県の指示に基づき、当時の状況において可能な限りの対策を講じて作業を行ったものの車体を傷つける結果になった。県の顧問弁護士に相談したが、クレーン会社に注意義務違反や過失は見られず損害発生の責任は問えない」との答弁がありました。

#### 【請願・陳情】

次に、陳情につきましては、新規分の陳情2件について、1件を継続審査、1件を不採択とすべきものとし、継続審査分の陳情7件について、6件を継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

新規分の陳情第3043号「嘉徳の価値ある自然海岸を残す事」について、委員から「第2回の嘉徳海岸侵食対策事業検討委員会では、どのような意見が出たのか。また、今後の対応はどうなるのか」との質疑があり、「検討委員会では、各分野の専門家等から、侵食され

た箇所の砂が一部戻ってきてはいるが、依然として砂丘としての波に対する防災効果は回復していないとの意見や、奄美市笠利町の用海岸で実施した生態系に配慮した海岸づくりの工法を用いてもらいたいなどの意見が出された。今後の対応としては、来年1月に第3回の検討委員会が開催予定であることから、第2回検討委員会の意見を基に事務局案を提案して結論を得たいと考えている」との答弁がありました。

#### [県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。企画部、PR・観光戦略部及び土木部ともに、「新たな県政ビジョンの素案」について、論議が交わされました。

委員からは、「新たな県政ビジョンでは、目標値を設定し、進捗管理をするのか。また、地域版を策定するのか」との質問があり、「ビジョンは、目指す姿や施策展開の基本方向等を示すものであるため目標値による進捗管理は考えておらず、各分野の個別計画や毎年度の予算編成を通じて、具体的な施策や事業の進捗管理を行ってまいりたい。地域版については、このビジョン自体、市町村の意見や地域の状況等を踏まえながら策定を進めているところであることから、どのような対応をすべきか、今後、検討してまいりたい」との答弁がありました。

次に、一般調査について申し上げます。

企画部の関係では、再生可能エネルギーの新たな導入ビジョンの素案に関連して、「地熱発電のうち、バイナリー発電とはどういうものか。また、県内で導入している箇所はあるか」との質問があり、「バイナリー発電は、比較的低温の地熱蒸気や熱水の加熱源で、低沸点媒体を加熱・蒸発させ、その蒸気でタービンを回し発電する方式である。県内では、メディポリス指宿発電所が導入している」との答弁がありました。

PR・観光戦略部の関係では、「来年は、明治維新150周年を迎えるが、5月に大きな記念式典の開催を予定しているとのことだが、式典までの間はどのような取り組みを考えているのか」との質問があり、「まずは、今年12月31日に、ドルフィンポートなどで明治維新150周年の幕開けにふさわしい年越しのカウントダウンイベントを催し、県民等の機運醸成を図ることとしている。それ以後も様々な工夫をしながらイベントなどの取り組みを進め、明治維新150周年を盛り上げていきたい」との答弁がありました。

土木部の関係では、ふるさとの道サポート推進事業やみんなの水辺サポート推進事業による金銭助成につ

いて、「対象経費が限定されたり領収書の提出を必要とする補助金から、使い道がサポーターの裁量に任される交付金に変える考えはないか」との質問があり、「近年、ほかの自治体において住民監査請求を受け、交付金においても領収書を徴収するよう変更した事例もあることから現行の補助金制度を継続し、今後、使いやすい制度となるよう運用について検討してまいりたい」との答弁がありました。

## 文教警察委員会

#### (委員長報告 平成29年12月18日本会議)

文教警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### [議 案]

当委員会に付託されました議案4件及び専決処分報告1件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第76号「平成29年度鹿児島県一般会計補正予算」に関して、「主体的社会参画学習プログラム」の内容について質疑があり、「地元の企業・団体などを連携し、イベントの企画立案や新商品の開発等を通じて、生徒に地域の課題を発見させ、解決に向けた取り組みを実践させるなど、主体的に社会に参画する人材を育成するために必要な学習のあり方に関する実践研究を行う。モデル校として、明桜館高校商業科において行うが、今後、研究成果も踏まえて、他校にも波及させてまいりたい」との答弁がありました。

#### [請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情4件につきまして、2件を採択、1件を不採択とすべきものとし、残りの1件につきましては、6項目のうち1項目を継続審査、5項目を不採択とすべきものと決定いたしました。また、継続審査分の請願・陳情につきましては、5件を継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第4025号「すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める陳情」については、願意は理解できるとして、全項目採択とする意見と、すでに適切な対応がなされていることや相当な財政負担を伴う等の理由か

ら、第1項から第5項は不採択、特別支援教育の充実に関する第6項は、検討すべき課題等もあることから継続審査とする意見があり、採決の結果、第1項から第5項は不採択、第6項は継続審査すべきものと決定いたしました。

#### [県政一般]

続いて、県政一般の特定調査について申し上げます。

新たな県政ビジョン素案について、集中的な論議がかわされました。

まず、警察本部関係では、「どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり」における、防犯ボランティアとの連携について質問があり、「地域の安全は、警察と地域が一体となって取り組む必要があるが、高齢化や地域の連帯感の希薄化により、ボランティアの担い手不足が懸念される。防犯ボランティア団体においては、PTAや地域の行事に積極的に参加いただき、活動の重要性を地域住民に広報するとともに、県警察としては、自治体等と連携し、パトロール用品の支援や青パトのガソリン代助成など、自主防犯活動の活性化に努めていく」との答弁がありました。

教育委員会関係では、県教育振興基本計画策定後の状況を踏まえた記述について質問があり、「AIやIoTなどの急速に進展する技術革新や、学校における働き方改革、家計における教育の経済的負担など、教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、新たな取り組みを加えたものとした」との答弁がありました。

次に一般調査について申し上げます。

警察本部関係では、ドライブレコーダーの普及について質問があり、「自動車へのドライブレコーダー設置は義務づけはされていないが、安全運転への意識向上が図られるなど、事故防止の有効な手段であり、事業者が加入する安全運転管理協議会等を通じて、普及啓発を図っている。また、県警察としては、昨年8月から高齢運転者向けのドライブレコーダーレンタル制度を実施している。これまでに89名に貸し出した結果、運転に不安を感じたとの理由などで、5名の方から運転免許の返納があった」との答弁がありました。

教育委員会関係では、『かごしま子ども調査』の結果を踏まえた教育現場での取り組みについて質問があり、「子どもの貧困問題に関して、支援を必要としている子どもたちに真っ先に気づくのは学校現場である。プライバシーに配慮しながら、就学支援制度など教育部門で行える支援は漏れなく行い、福祉面での支援が必要な場合は、関係部署へ情報提供していく。この役割を担うべく、学校がこの問題のプラットホームの機

能をもつよう取り組んでまいりたい。このため、学校を対象に子どもの貧困にかかる家庭状況について、どういう場面が気づきのきっかけとなったかなどのアンケートを実施したところであり、この結果については、市町村教育委員会を通じて、各学校に情報提供し、教職員等と情報共有を図ってまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「喫緊の課題であり、福祉部門や市町村等と連携を図るなど、早急に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

## 環境厚生委員会

#### (委員長報告 平成29年12月18日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### [議案]

当委員会に付託されました議案第76号など議案五件につきましては、いずれも、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第76号「平成29年度鹿児島県一般会計補正予算」に関し、災害時緊急医薬品等確保事業について、UPZ圏内での安定ヨウ素剤の事前配布の対象者等について質疑があり、「UPZ圏内に居住し、一定の要件を満たし、事前配布を希望する住民を対象としている。一定の要件は、障害や病気のある方、高齢者のうち災害時に配慮を要する方、乳幼児などで、緊急時に安定ヨウ素剤を受け取りに行くことが難しい方などが該当することになる。当事業でUPZ圏内の居住者23万3千人、9万5千世帯にチラシを配布し、希望者を把握することとしている」との答弁がありました。

また、「UPZ圏内の希望者全員に事前配布することはできないのか」との質疑があり、「国の原子力災害対策指針等において、UPZ圏内では、全面緊急事態に至った場合、屋内退避を実施した後、空間放射線量率等に応じて、避難等の防護措置が講じられるが、この避難等の際に安定ヨウ素剤の配布を受け、指示に基づき服用することとされている。UPZ圏内であっても、避難の際に配布場所で受け取ることが困難と想定される地域等において、地方公共団体が事前配布を必要と判断する場合は、PAZ圏内と同様に、各個人への事前配布を行うことができるとされている。県と

しては国の指針等に基づいて対応することとしており、UPZ圏内における事前配布については、対象者の明確な基準を示した上で実施していきたいと考えている」との答弁がありました。

#### 【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情2件について、1件を継続審査、1件を頂分けし、一部を不採択、一部を継続審査すべきものと決定いたしました。また、継続審査分の陳情18件につきましては、1件の取り下げを承認し、9件を継続審査すべきものと決定しました。

まず、陳情第5045号「知事宛の安定ヨウ素剤の事前配布を求める意見書を尊重した実施計画の作成を求ること」については、議案第76号の災害時緊急医薬品等確保事業に関する審査での議論を踏まえ、委員から「陳情者の願意は理解できる」として採択を求める意見と、「陳情者の願意は、今回県が事前配布を行うこととした一定の要件に該当する者よりも対象が広く、希望者すべてに事前配布を行う必要性については、引き続き議論が必要」として継続審査を求める意見があり、採決の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第5044号「指宿山川太陽光発電開発に伴う大規模林地開発反対に関する陳情書」に関して、林地開発許可の審査内容とスケジュールについて質疑があり、「森林法の林地開発の許可基準に基づき、災害や水害のおそれがないことを確認するため、切土・盛土の勾配、法面の保護、擁壁の位置・構造、調整池及び沈砂池の位置・容量・構造などについて審査を行うこととなっている。現在、南薩地域振興局において予備審査を行っており、終了し次第、本庁において、許可基準の運用細則等に基づき、害類審査や現地調査、地元指宿市長への意見照会を行い、県の森林審議会の答申を得た上で、許可もしくは不許可の判断を行うこととなる」との答弁がありました。

これらの議論を踏まえ、「引き続き検討が必要」として全項目継続審査を求める意見と、「1項の地質調査、3項の環境調査及び4項の意識調査については、森林法の許可基準に基づき必要となる調査の範囲を超えており、県に求めることは困難」として不採択を求める意見があり、2項、5項、6項については全会一致で継続審査すべきものと決定し、1項、3項、4項については、採決の結果、不採択とすべきものと決定しました。

#### 【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。保健福祉部・県立病院局関係及び環境林務部関係ともに、「新たな県政ビジョン（素案）」について調査を行いました。

委員から「平成32年の全国障害者スポーツ大会の記載がないのはなぜか」との質問があり、「全国障害者スポーツ大会は3年後に開催されるが、ビジョンは10年後の将来像であるため、「スポーツ等を通じた社会参加の促進」という表現としたものである」との答弁がありました。

委員から「同じ年に開催される国体については明記されているので、均衡を失しないようにしていただきたい」との要望がありました。

また、委員から「発達障害児の増加が、医療や教育の分野で課題となっているので、一つの項目として掲載できないか」との質問があり「他の障害と包括して記載をしているが、企画部とも調整し、どのような形で掲載できるのか検討してまいりたい」との答弁がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。環境林務部関係で、「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン（案）」について「丸太や製材品など県産材の輸出には、どれくらい県内の港が活用されているのか」との質問があり、「県産材の輸出額約12億円、約11万立方メートルのうち、宮崎県の油津港を利用して2千立方メートルなどを除いて、ほとんどが県内の港から輸出されている」との答弁がありました。

委員から、「県産材の輸出は増加傾向にあると思うので、産業振興の面からも志布志港、川内港など県内の港から輸出できるよう取り組んでいただきたい」との要望がありました。

### 〈特別委員会〉

#### 海外経済交流促進等特別委員会

（平成29年12月14日）

##### （調査事項）

アジア諸国とのインバウンド促進等に関する調査

##### （調査概要）

11月のシンガポール・タイの現地調査を中心に、執行部への質疑を行った。

## 予算特別委員会

(平成29年12月8日)

平成30年度当初予算案に関する調査を目的とする予算特別委員会が設置されたことに伴い、互選により委員長に外薗勝蔵委員を、副委員長に前野義春委員を選任した。

## 〈議会運営委員会〉

(平成29年12月15日)

### 協議事項

#### 1 討論について

##### (1) 討論区分について

討論区分表のとおり、共産党のまつざき議員が議案7件、請願1件、陳情2件について討論を行うことが確認された。

##### (2) 討論時間について

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

#### 2 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

#### 3 請願・陳情採決区分について

請願・陳情採決区分表が確認された。

#### 4 森林資源の循環利用の促進に関するかごしま県民条例案について

この条例議案について、協議の結果、提案日を12月18日とすること、提案理由説明は条例案作成委員会の鶴薗委員長が行うこと、質疑・討論はなく、委員会付託は行わないこと、同日の本会議で採決し、当該議案については全会派等賛成であることから、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

#### 5 議員派遣について

議員派遣の件が2件あり、全会派等賛成で、提案理由説明、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

#### 6 閉会中の継続審査事件について

##### ① 議会運営に関する事項について

② 議長の諮問に関する事項について  
とすることが決定された。

7 12月18日の議事日程について  
議事日程が了承された。

8 平成30年第1回定例会の会期日程案（見込み）について

総務部長から次期定例会の招集日の見込みは2月19日頃との説明があった。会期日程に関連し、議長から『予算特別委員会の総括予算審査の日数について、会派代表者会議で協議したところ、「昨年度は三反園知事が就任し、初めての当初予算編成であり、慎重な審議が必要であるとして2日としたが、今年度は平成27年度までと同様に1日とする」ことに決まったので、そのようにしていただくよう提案する』との発言があり、了承された。

その後、2月19日が開会日となり、予算特別委員会に係る協議結果を踏まえた場合の会期日程案（見込み）が事務局から提示された。